

徳島県環境審議会生活環境部会 会議録

1 日 時

平成29年3月27日（月） 午後2時から午後3時

2 場 所

徳島県庁 4階 404会議室

3 出席者

<委員> 委員17名中12名が出席

（1号委員：学識経験者，五十音順，敬称略）

井内一貴委員，亀和万喜委員，近藤光男委員，貞本秀昭委員，
百々健一委員，中村秀美委員，古本奈奈代委員，萬野行子委員，
水口裕之委員（副部会長），本仲純子委員（部会長）

（2号委員：市町村長又はその指名する職員，五十音順，敬称略）

石川洋至委員，松崎由美委員（代理出席）

<事務局>

手塚県民環境副部長，津田環境管理課長 ほか

○ 会議次第

1 開会

2 挨拶

3 審議

（1）総量削減計画の策定及び総量規制基準の設定について

4 その他

5 閉会

○ 配付資料

会議次第

出席者名簿

配席表

資料1-1 総量削減計画（概要）

資料1-2 総量削減計画（新旧対照表）

資料1-3 総量削減計画（案）

資料2 総量規制基準（案）

資料3-1 パブリックコメント及び関係市町村への意見照会の結果について

資料3-2 パブリックコメントの実施結果

■議事概要

【事務局】

それでは、定刻が参りましたので、ただ今から、徳島県環境審議会生活環境部会を開催いたします。

本日の出席委員は11名となっております。当部会の委員数17名の過半数の方が御出席いただいておりますので、徳島県環境審議会運営規程第7条第3項の規定によりまして、この会が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の審議につきましては、公開とさせていただきます。

また、徳島県環境審議会運営規程第9条で、会議録の作成が義務づけられており、当部会の議事についても録音させていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、はじめに県民環境部 副部長の手塚から御挨拶を申し上げます。

(挨拶)

【事務局】

ここで、本日の会議資料の御確認をお願いいたします。

(会議資料の確認)

【事務局】

それでは審議に移ります。本日の案件については、知事から環境審議会会長に、諮問されております。

また、徳島県環境審議会運営規程第6条第1項の規定により、環境審議会会長から当部会に付議されております。

なお、当部会の議事進行につきましては、徳島県環境審議会運営規定第3条及び第7条第2項の規定に基づき、部会長が行うこととなっておりますので、本仲部会長に議長をお願いし、議事を進行していただきたいと思っております。

それでは、本仲部会長、よろしくをお願いいたします。

【部会長】

部会長の本仲でございます。これから議事の進行をさせていただきますので、委員の皆様方におかれましては、審議に対する御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから審議に入らせていただきます。

「総量削減計画の策定及び総量規制基準の設定」についてということで、事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】

(総量削減計画の策定及び総量規制基準の設定等について説明)

【部会長】

どうもありがとうございました。

ただいま事務局の方から前回からの変更点、それからパブリックコメントの実施結果等について、御説明いただきました。

これらのことに対しまして、皆さんの方から何か御意見とか御質問はございませんでしょうか。

【委員】

計画の内容については別に問題ないと思います。参考で教えていただきたいんですけども、資料1-2で表4がございますけれども、単独処理浄化槽の現在の普及率は分かってるのでしょうか。今約44%位が無処理みたいな感じで出ておるんですけども、その中には、単独処理の方はあるわけですね。

【事務局】

この計画の合併処理浄化槽の42.2%という数字は31年度の目標値について記載しておりますが、合併処理浄化槽に特化したものでございますので、単独処理浄化槽の分は含まれておりません。

【委員】

単独処理浄化槽の基数とか使用の状況は分かっているのですか。

【事務局】

単独処理浄化槽の設置基数は把握はしておりますけれども、どこまで使用されているかどうかにつきましては、各市町村の方でも掘みきれていない状況でございます。

【委員】

完全無処理というのもあるわけですね。

【事務局】

無処理は、無いと思いますけれども、単独処理浄化槽でございますので、生活排水は、処理ができていない状況にはなりません。

【委員】

そういうものについては、大体どれくらい分かればと思ったんですが。

【事務局】

生活排水全体を処理できるのは、合併処理浄化槽のみですので、合併処理浄化槽への転換を広くお願いしているところではございます。

【委員】

何か補助金みたいなものはあるのか。

【事務局】

各市町村におきまして、実施しています。

【委員】

補助率は、どれくらいなんですか。市町村によって、違うとは思いますが。

【事務局】

国が4／10、それに対して、各市町村の方で上乘せという形でしているケースもあります。

【委員】

それで移行するパーセンテージはどれくらいですか。

【事務局】

申し訳ありません。比率については分かりません。

【委員】

現状がどれくらいか知りたかったので。

【事務局】

実績値という形では毎年、市町村の方から上がってはきております。

【委員】

新築とか改築の時を除けばなかなか変えないだろうなという感覚があります。

【事務局】

なかなか難しいですがそこを強くお願いはしております。

県西部の方で始まっております市町村設置型の浄化槽を市町村において公的に進めていくことが可能となっておりますので、その方式を当課の方からは進めさせていただいております。

【委員】

市町村設置とは、どういう形式なんですか。

【事務局】

浄化槽は、通常個人設置型というのがあがると思うんですが、それに対して、市町村が設置するものです。

【委員】

例えば、私が家を建てますと言ったら、市町村が設置してくれるのるのですか。

【事務局】

市町村が使用料という形でお金を頂いて浄化槽を設置していくものです。

【委員】

使用料だけということでは維持管理費も要らないのですか。

【事務局】

使用料という形で当初の設備費用や維持管理費もまかなっていくものです。

【事務局】

ちょっと分かりやすく言いますと、まず市町村が委託で合併浄化槽を設置してくれるわけです。その負担は、実際の価格の1 / 10程度です。当然市町村が管理運営するので、法定検査や清掃、定期点検に関するお金は各家庭が支払う。1軒1軒にミニ下水道が付いたようなイメージです。自分の物であって自分の物でない。市町村が維持管理を行うので維持管理の対価は払う。PFI方式でやる、事業者がイニシアチブを持ってやるという。個人の最初の負担が少なくなります。

【委員】

最初の費用はどのくらいですか。

またその後の使用料はどれくらいですか。

【事務局】

7～80万円の1 / 10程度なので、最初の設置の時の自己負担は10万以内になります。その後の使用料は法定管理等維持管理なので数万円です。下水道と同程度の費用はかかります。

【委員】

良い方式かもしれませんが結構高いように思います。

【事務局】

家庭に何のメリットがあるかという点、整備点検を市町村がやってくれるので、汚水垂れ流しというリスクが無い。水質汚濁防止上は、メリットがあるということです。

【委員】

配られているクリアファイルはこの計画のクリアファイルでしょうか。

【事務局】

前にご審議いただいた方の瀬戸内海の計画のクリアファイルです。

日本語だけではなく環境教育と英語の両方を勉強できるイメージで作っております。

【委員】

実際に啓発をやっていくとあるが、こういった啓発を予定しているんですか。

【事務局】

計画の4ページ③の単独浄化槽をターゲットにした生活排水対策教室の中で、一般家庭の生活排水対策として、家庭でできる対策について普及啓発を行います。具体的には小中学生の子供さんをターゲットにし、まず水をきれいにしましょうということで出前講座や街頭キャンペーン、パネル展をやります。そのような機会に各家庭に対して説明していくという形になります。特に水・環境課は、浄化槽教室とかを持っておりまして、浄化槽教室を通じての啓発もしていくと聞いております。

【委員】

クリアファイルですが、沿岸域の環境の保全の項目では「藻場、干潟、砂浜等の保全等」とあります。「等」が2つ入っておりますが、英語の方にはこれに当たる表記が何も無いです。これは何か理由があるんですか。

【事務局】

瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画は、『等』が続くことがあるんですが、英訳するにあたって、県国際企画課の国際交流員の方に添削してもらったところ『等』が続くのは訳せないと言われて省いております。

【委員】

そうすると、日本語の『等』を入れる理由はなんだろうかと。逆に、自分が書く時、どう書くかなと思いました。

【部会長】

その他、何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

では大体出たようですので、それでは、当部会ではこの報告をまとめる必要がございますので、事務局から「報告（案）」を配布させていただきたいと思っております。

【事務局】

（報告案を配布）

【部会長】

只今「報告（案）」をお配りいただきましたけど、これにつきまして、何か御意見はございませんでしょうか。

特に御意見もないようですので、本案を部会報告とすることよろしいでしょうか。

（異議なし）

異議がないようですので、本案をもって部会報告とさせていただきます。

それでは、事務局から「報告（案）」を朗読してください。

【事務局】

（「報告（案）」朗読）

【部会長】

ありがとうございました。

只今朗読いただきましたこの「報告（案）」について、何か御意見はございますでしょうか。

【委員】

『とくしまの里海』がキャッチフレーズであるとすれば、計画の中では『とくしま』が平仮名になっているんですが、この報告（案）は漢字になっています。こういう括弧付けで『とくしま』という一つの言葉でとらえるのであれば、統一した方がいいのではないかと思います。

一般的な文言としてとらえるのか、キャッチフレーズの文言として平仮名の『とくしま』を使うのか、今後公的資料に使っていく上で統一した方がいいと思います。

【部会長】

固有名詞にするのか、一般名詞にするのかということですか。

【委員】

このクリアファイルは『とくしま』と平仮名になっていますので。

【事務局】

只今の御意見に関しまして、平仮名の『とくしまのSATOUMI（里海）』という形ではいかがでしょうか。ローマ字をやめて漢字で里海というやり方もあります。どちらにしても『とくしま』は平仮名で。

【委員】

里海の発想は環境省からですよ。

【事務局】

そうです。

【委員】

里山イニシアチブというのを名古屋の生物多様性条約の時に日本が提唱したんですよ。その流れであれば、里山というのは何と書いてましたか。

【事務局】

それについてははっきりとはわかりませんが、環境省のHPでは、里山・里海は漢字表

記が多いように思います。

【委員】

どちらがいいんですかね。

【事務局】

とくしまは平仮名にして、里海を漢字にするというのではどうでしょうか。

ローマ字でにして括弧で漢字で書くというやり方もあります。皆さんに御意見がありましたらその御意見を反映させていただきます。

【委員】

この計画は瀬戸内海関係の他府県も作成するんですよね。

【事務局】

総量削減計画につきましては、徳島県はこういう書き方をしておりますが、他県においては、総量削減の数値とか規制基準を主にしてまして、このようなキャッチフレーズはないと聞いております。

整合性という意味でおっしゃっていただいたことから言うと、以前御審議頂いた瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画では『とくしまのSATOUMI（里海）』と表記しております。今回の総量削減計画と瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画はリンクしておりますので、同じ書き方にするのが適当ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

【委員】

小学校・中学校に対しての「汚水はどこへ」という出前講座について書いてあるんですが、これは実際に実施しているんでしょうか。実際に、誰がどのようなルートで、この中学校へ来て下さいという依頼をすとか、誰が行くか、どういう内容にして、どういう教科書にある副教本みたいなのを作るとかっていうのは、県の指導でできてるんでしょうか。

【事務局】

「汚水はどこへ」につきましては、当課の職員が、小中学校の方に出向いて、環境学習の中で授業を行っております。新学期が始まる前の3月に各小中学校に出前講座の案内を送り、興味のある小中学校の先生方からお電話をいただきスケジュールを組んでおります。当課の職員も含めて、各小学校等に出向いて実施する場合がありますし、浄化センターの方に来ていただいて実地見学も含めて授業を行うというパターンもございます。

【事務局】

お時間をいただければ、『とくしまのSATOUMI（里海）』に訂正した物をお持ちいたします。

（一時中断し、修正案作成、配布）

【部会長】

今、事務局の方から、訂正したのを配っていただきました。御覧いただけますか。『とくしまSATOUMI（里海）』との訂正でよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この文案をもって部会報告とさせていただきたいと思います。これは、環境審議会の会長に報告させていただきますが、本日、審議会の会長の近藤会長が出席されておりますので、一言お願いいたします。

【会長】

熱心な御討議、どうもありがとうございました。

先程取りまとめられました部会報告について徳島県環境審議会運営規定第8条第2項の規定により、環境審議会の決議として知事に答申したいと思っております。

ありがとうございました。

【部会長】

近藤会長、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の審議会を終了したいと思います。

議事の進行に対しまして御協力ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

最後に、県民環境部副部長 手塚からお礼を申し上げます。

（お礼）

以上をもちまして、徳島県環境審議会生活環境部会を閉会いたします。

年度末のお忙しい時期に、どうもありがとうございました。